

平成22年泉北水道企業団議会第2回定例会会議録

平成22年 10月 27日(水) 午前10時 泉北水道企業団議会第2回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 丸谷正八郎 議員 2番 村岡 均 議員 3番 小西日出夫 議員 5番 田中 一吉 議員 6番 高橋 登 議員
7番 着本 直幸 議員 8番 服部 敏男 議員 9番 須藤洋之進 議員 10番 藤田 充 議員 11番 金児 和子 議員
12番 森 博英 議員 13番 出川 康二 議員 14番 佐藤 一夫 議員 15番 清水 明治 議員 16番 金田美樹子 議員

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1		議席の指定について
日程第2		会議録署名議員の指名について
日程第3		会期の決定について
日程第4	選挙第3号	議会副議長選挙について
日程第5	議会議案第4号	議会常任委員会委員長の辞職許可について
日程第6	議会議案第5号	議会常任委員会委員並びに委員長の選任について
日程第7	報告第3号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について
日程第8	監査報告第9号	例月出納検査の結果報告について(5月分)
日程第9	監査報告第10号	例月出納検査の結果報告について(6月分)
日程第10	監査報告第11号	例月出納検査の結果報告について(7月分)
日程第11	監査報告第12号	例月出納検査の結果報告について(8月分)
日程第12	議案第6号	平成21年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について

1. 地方自治法第121条の規程により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	阪口 伸六
副企業長	神谷 昇
副企業長	辻 宏康
監査委員	石田 守
和泉市上下水道部長	坂上 宣要
泉大津市上下水道局長	上北 俊賢
高石市土木部長	田野 泰偉
泉北水道企業団水道事業所長	寺内 正満
同次長	西田 敬一
同次長兼浄配水課長	辻本 孝之
同庶務課長	定 等
同庶務課長補佐	中川 尚
同浄配水課長補佐	山口 和久
同浄配水課長補佐兼浄配水係長	山田 佳彦

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 庶務課長	定 等
同庶務課長補佐	中川 尚

開 会

平成 22 年 10 月 27 日（水）午前 10 時開会

- 議長（田中 一吉議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせをいたしました。
本日は、公私何かと御多用のところ、早朝より本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。

- 次長（西田 敬一君） 次長の西田です。御報告申し上げます。本日の出席議員数は全員出席の 15 名でございます。

- 議長（田中 一吉議員） ただいまの報告どおり出席議員数 15 名をもちまして、全員の出席でございますので会議が成立しておりますので、これより平成 22 年泉北水道企業団議会第 2 回定例会を開会いたします。
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することにいたします。

- 企業長（阪口 伸六市長） おはようございます。議長さんのお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。
本日、ここに、平成 22 年泉北水道企業団議会第 2 回定例会の招集を申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私何かと御多忙な中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。
また、平素は当企業団の運営につきまして、いろいろと御支援、御配意をいただいておりますことを、心から深く感謝を申し上げる次第でございます。
さて、今回、和泉市議会におかれまして役員の改選が行われ、これに伴い新たな派遣議員の通知に接しましたので、当企業団議会役員の改選を賜りたいとこのように存じております。議会の招集をお願い申し上げた次第でございます。
お迎えすることに相成りました和泉市の議員の方々につきましては、心から敬意をもって御歓迎を申し上げますとともに、当企業団の運営につきまして、一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。
本日の定例会に御提案申し上げております諸議案につきましては、議会役員の改選の件を始め、資金不足比率の公表の報告及び例

月出納検査の結果報告並びに平成21年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定についてでございます。

何とぞ、慎重御審議をいただきまして、いずれも御可決、御認定を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（田中 一吉議員） 企業長の挨拶が終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） 異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事をすすめてまいりたいと存じますが議事に入ります前に簡単に全員の自己紹介をお願いいたします。

（全員自己紹介をする）

○議長（田中 一吉議員） 以上で自己紹介が終わりました。

それでは議事に入ります。日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） 異議なしの声がございますので、私より御指名申し上げます。

7番、着本 直幸議員、8番、服部 敏男議員、9番、須藤 洋之進議員、10番、藤田 充議員、11番、金児 和子議員、以上のとおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名については、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より指名いたします。

10番、藤田 充議員、11番、金児 和子議員、以上の御両名をお願いいたします。

それでは、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(田中 一吉議員) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。

次に、日程第4、選挙第3号議会副議長選挙についてを議題といたします。

本件は、副議長選挙でございますが、円満に選挙選任をいたしたいと存じます。

つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推薦方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(田中 一吉議員) 異議なしと認め、私より御指名申し上げます。

10番、藤田 充議員を御指名いたします。お諮りいたします。

藤田 充議員を議会副議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(田中 一吉議員) 異議なしと認め、ただいま、御指名いたしました藤田 充議員が議会副議長に当選されました。

藤田 充議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました藤田 充議員より、就任の挨拶を自席よりいただくことにいたします。

○副議長（藤田 充議員） この場をお借りいたしまして一言御挨拶申し上げます。

ただいま、副議長選挙におきまして、はからずも私を御推挙いただき誠にありがとうございます。

何分、微力ではございますが、議長を補佐いたしまして、職務に努力してまいる所存でございますので、皆様方の御指導御鞭撻のほどをよろしく願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶と代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田中 一吉議員） 挨拶が終わりました。

続きまして、日程第5、議会議案第4号議会常任委員会委員長の辞職許可についてを議題といたします。

本件につきましては、水利開発委員会委員長 金児 和子議員より辞職願いが出されておりますので、議会委員会条例第7条の規定により議会の許可を求めるものでございます。

それでは、ここで地方自治法第117条の規定によりまして、金児 和子議員の除斥を求めることにいたします。

（金児 和子議員除斥する）

○議長（田中 一吉議員） お諮りいたします。

水利開発委員会委員長 金児 和子議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） 異議なしと認めます。よって、水利開発委員会委員長 金児 和子議員の辞職を許可することに決定いたしました。金児 和子議員の除斥を解きます。

（金児議員復席する）

○議長（田中 一吉議員） 引き続きまして、日程第6、議会議案第5号議会常任委員会委員並びに委員長の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、あらかじめ御内意をいただいておりますので、私より御指名申し上げたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） 異議なしと認め、私より御指名申し上げます。

総務委員会委員には、10番、藤田 充議員、11番、金児 和子議員、水利開発委員会委員には、7番、着本 直幸議員、8番、服部 敏男議員、9番、須藤 洋之進議員、水利開発委員会委員長には、7番、着本 直幸議員、以上のとおり選任することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） 異議なしと認め、ただいま、御指名申し上げましたとおり、それぞれ選任されました。

次に、日程第7、報告第3号地方公共団体の財政健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表についてを事務局より報告いたします。

○所長（寺内 正満） 所長の寺内でございます。

ただいま議題となりました報告第3号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について」公表させていただきました理由並びに経過につきまして御説明申し上げます。

まず、理由についてでございますが、これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項」に基づく、資金不足比率の公表等が義務付けられたことによるものでございます。

公表の経過につきましては、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表をしなければならないとされております。

当企業団におきましても、公表に向けた準備を進めておりましたが、大阪府への報告期限が10月20日とされており、当企業団の議会開会が10月27日であるため、公表前に議会に報告することが困難であることから、議会議長にあらかじめ報告を行い、御了解をいただきましてすでに公表をさせていただいているところでございます。報告期限の日程上、公表後の議会への報告となりましたことにつきまして議員皆様方におかれましては、何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げまして報告とさせていただきます。

○議長（田中 一吉議員） 報告が終わりました。報告があったものとして、処理をいたします。

続きまして、日程第8、監査報告第9号例月出納検査の結果報告についてより、日程第11、監査報告第12号例月出納検査の結果報告についての4議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付申し上げておりますとおり、平成22年5月分から平成22年8月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（田中 一吉議員） ないようでございますので、本件につきましてはこれをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第12、議案第6号平成21年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。
それでは事務局より提案理由の説明を願います。

○所長（寺内 正満） 所長の寺内でございます。

ただいま、議題となりました議案第6号平成21年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。
決算書の12ページをお開きいただきたいと思います。

まず、総括事項（イ）の財政状況でございますが、事業収益、340,738,571円に対しまして、事業費用、307,542,394円となり収支差引、33,196,177円の純利益となったものでございます、前年度繰越利益剰余金、110,046,394円を合わせますと、平成21年度未処分利

益剰余金は 143,242,571 円となったものでございます。

次に、資本的収支についてでございますが、収入はございません。支出につきましては、ベルトコンベアー及び経理事務処理用プリンター一式の費用として、1,214,800 円でございます。この支出額は全額不足額となりますが、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額をもって補てんいたしております。

次に送水状況でございますが、当初計画総給水量 5,500,000 立方メートルを上回る、実績給水量 5,938,050 立方メートルとなり、当初比約 8 % 増の 438,050 立方メートルとなったものでございます。

それでは、決算内容について御説明申し上げます。決算書の 1 ページでございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入から申し上げますと、第 1 款、水道事業収益、予算額合計 349,491,000 円に対しまして、決算額は 357,743,843 円となり、8,252,843 円の増となっております。

内訳といたしまして、第 1 項、営業収益で 356,639,271 円、第 2 項、営業外収益で 1,104,572 円となっております。

次に 2 ページにまいりまして、支出でございますが、第 1 款、水道事業費用、予算額合計 332,798,000 円に対しまして、決算額は 324,376,267 円で、不用額は 8,421,733 円となっております。不用額の主なものといたしまして、浄水及び送配水費、総係費、議会費等の減少によるものでございます。

次に水道事業費用の内訳といたしましては、第 1 項、営業費用で原水費、人件費、動力費、薬品費等の送水に係る費用として、309,250,567 円、第 2 項、営業外費用で、消費税納付額及び議会費等として、15,125,700 円、第 3 項、予備費につきましては支出はございません、全額不用額となっております。

続きまして、3 ページの資本的収入及び支出について申し上げます。収入についてはございません。

次に支出でございますが、第 1 款、資本的支出、当初予算額 11,340,000 円に対し、決算額は、1,214,800 円で不用額は 10,125,200 円となっております。支出の内容につきましては、ろ過池砂削り取り作業用のベルトコンベアーと経理事務処理用プリンターの購入費となっております。資本的収入と支出を差し引きいたしますと、1,214,800 円の不足が生じておりますが、前段で申し上げましたように、過年度分損益勘定留保資金 1,156,953 円及び当年度分消費税資本的収支調整額 57,847 円で補てんをいたしております。

以上が、平成 21 年度決算の概要でございます。

また、前年度同様、消費税に係る決算処分につきましては、決算報告書は税込で、損益計算書等につきましては、税抜きで行っております。

なお、決算書 4 ページの損益計算書以降の説明につきましては割愛させていただきます。13 ページ以下に決算附属書類等を添付い

たしておりますので、御参照賜りまして、よろしく御審議の上、原案どおり認定下さいますようお願い申し上げます。

○議長（田中 一吉議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。なおですね、お願いがございますが水道事業の広域化問題に関する質疑につきましては、会議終了後の議員全員協議会で、この問題につきましては報告の予定をいたしておりますので、その場で発言をしていただくということで、扱ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

質疑がございませんか。

○6番（高橋 登議員） 泉大津の高橋です。

一点だけお願いをしたいんですけども、まあ決算ということでございますので、まあ、あの、決算でいえば固定資産の部分になろうかというふうに思いますけれども、例の王子グラウンドの和泉市への売却問題に関しまして、従前より、ちょっと御議論をさしていただいておりますけれども、前回の議会の中で、まあ役選議会という性格もあってまあここでの議論はふさわしくないんじゃないかということで、今日の議会で一定、確認も含めて、御議論をさせていただきたいと言うふうに思っておりますのでよろしくお願いをしたいというふうに思います。

まずですね、現状、王子グラウンドの部分について、当企業団としては和泉市への売買、売却というんですか、をお願いしておるところではありますけれども、現状、どういう形になっておるのか、現状報告をまずお願いできないかどうかというふうに思います。

よろしくお願ひします。

○庶務課長（定 等） 庶務課長の定でございます。

ただいまの高橋議員の御質問でございますが、現状の報告といたしまして、今現在、王子グラウンドの取扱いにつきましては、平成22年5月12日に和泉市との間でグラウンドの使用について、覚書及び土地使用貸借契約を締結しております。以上でございます。

○6番（高橋 登議員） 売買の部分については、申し入れも含めてあろうかというふうに思いますけど、それは進んでないということなのかどうか、その辺の確認をよろしく、再度お願いをできますか。

○庶務課長（定 等） 庶務課長の定でございます。

ただいまの御質問でございますが、和泉市の覚書にそつての内容におきまして、和泉市の市の条例化に基づいて、土地の取得をするという覚書を交わしておりますので、そのとおりでございます。

○6番（高橋 登議員）　　ということは、現状ではそれ以上の進展はないというふうに理解をさせていただきたいというふうに思います。前々回の議会の昨年度の議会の時に少しこの場で問題にはなつたんですけども、当企業団と和泉市との公文書のやり取りの中で、同じ公文書95号がですね、和泉市から同じ物が2通発行をされておるといふ事実がございました。

ちょっと確認だけで良いんですけども、その時の議会で私の方から辻、和泉市の市長に要請をさせていただいたんですけども、この、同じ物が出たということについての調査をお願いをさせていただきました。

企業長、申し訳ないですけども、和泉市の方でですね、その後、その事の調査含めてされたのかどうか、現状での御報告をいただけますか。

いや、あの、副企業長。（答弁お願いいたしますとの声あり）副企業長に聞いて

○庶務課長（定 等）　　庶務課長の定でございます。

ただいまの質問の件でございますが、今現在そういう、前年、第2回定例会、平成21年の時に答弁いたしましたと思いますけども、うちには全くそういう文書は存在しないということで、お答えを申し上げたとおりでございます。

○6番（高橋 登議員）　　はい、いや、それでいいの

いや、あの、和泉市の辻市長に、辻市長の公文書を見せましたね、辻市長、ねっ、それで御確認いただきましたね。

それで、調査をするというふうに言うてくれましたね。

いや、それは、違ふのかどうか、その時の、調査はする必要がないということなのか、その事実も否定をされるのかどうか、ちょっと、どういうふうに私、質問をさせていただいたら良いのかよく解らないんで、再度、御答弁いただけます。

○企業長（阪口 伸六市長）　　今、いろいろと高橋議員には御心配をおかけして恐縮に存じ上げます。

まあ、あの、この公文書の件につきましては、先ほど、まあ、泉北水道企業団の事務局の方から申し上げたとおりでございます、まあ、私共といたしましては、この文書は存在しておらないということでございます。

でっ、まあ、この文書の存在うんぬんにつきましては、当然これは、和泉市の行政の判断と申しますか、取り扱う義務ということになるわけでございますので、無論、本日は副企業長として辻市長さんもおいでいただいておりますが、泉北水道企業団議会という場所での対応でございますので、和泉市の行政でのこの文書のいかんにつきましては、和泉市の中での御判断ということでございますので、そういう場での、まあ、御回答いただければ、ありがたいということになるんじゃないかなと、この場での、泉北水道としてどうかと言われれば、私共といたしましては、そのような文書は存在しません、ということになりますので、どうか、今日の泉北水道議会の性格と申しますか、そういう立場で御答弁させていただくことしか、できないと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○6番（高橋 登議員） 企業長より御答弁いただいたんですけど、企業長。これね、あの、泉北議会の議会の中で御議論をさせていただいたことを、私、改めて、確認をさせていただいてるんですよ。

別に、和泉市の行政の部分について、とやかくここで議論をさしていただいているわけじゃないんです。

企業長も御承知のことだろうというふうに思いますけれども、前々回の議会の中で、私この場で、辻市長に対しても、その、原本をお見せをしてですね、これは間違いはないですかということを確認した上で、この議会でやったんですよ。

和泉市の議会の話じゃないんですよ、この議会で確認をさせていただいた話なんですよ。

だから、その場で、一応、調査をさせていただくというふうに、私は理解をさせていただいてるんですけども、調査の結果があるのかどうか、調査もしてないのかどうか、その事実がないのかどうか、その辺はちょっと、御確認をさしてくださいよ。

○3番（小西 日出夫議員） 3番小西です。

今、高橋議員の議論をね、十分、私理解できるんですけども、あの、これの繰り返しばかりなんですよ。

この、公文書の扱いがね、入手経路がどうなってるんかということ、まず私は確認したいんです。

というのは、(休憩ですか という声あり) いや、私の質問ですよ。(今、発言中です という声あり)

私はまず、入手経路がね、例えば、情報公開にのっとして正確な形で正確に入ってきたのか、そんなん、もう、母市の議員さんですから、あえて前回、言ってなかったんですけども、入手経路が的確な方法で入ってきた入手経路であったときに、当然ここで議論するときには、本議会の全議員にも公表した中で、全員がその書類を持ちながら、入手経路をきっちりとしたもので、正式なもん、情報公開制度にのっとなった形で入ってきたものであって、その、そういうものがあつた上で、全員が同じ立場で議論する話なんです。

この議場においてはね、そうなった時に、その、入手経路が私ら全然、まあ今回、初めて聞きますから解りませんから。

それは、どういうね、あの、本当にその適正な形の入手経路があったのかどうかということの、まず、一番根幹的な所を議論していかないと、この繰り返しでね、この場で、非常にこう、議論が、しょっちゅう同じ議論をやってるわけですよ。(やってません、やってない という声あり) 私はそう思いました。

したがって、その辺の取り扱いをこの議場でね、やるための取り扱いというものを、まず整理をしていただきたい、というふうに、議事運営上の話で、お願いを申し上げます。

その大前提は、その、公文書なるもの正式ルート、正式に見せるとかね、どういう手続きで、どういう中でその書類が、質問された議員さんのお手元に届いたのか、どうかまず、その辺の明確性と、その、正当性を、まず、確認をさせていただき、そうなった中で正当な入手経路であったときに、当然、その内容について、すべて、本議会全員にですね、御提示をしていただいた中で、その上で、同等の認識の中で、議論を重ねていただきたい、というふうに思いますので、その辺のお取り扱いを議長さんをお願いを申し上げます。

○議長（田中 一吉議員） 今、小西議員から、質問なり御意見ございますので、まあ、この際ちょっと、入手経路の問題も含めての、あれでございますので、暫時休憩をいたします。

暫 時 休 憩

○議長（田中 一吉議員） それでは休憩をときまして、会議に入ります。
理事者答弁をお願いいたします。

○企業長（阪口 伸六市長） この公文書の件につきましては、私ども泉北水道企業団といたしましては、存在していないというふうに認識をしております、そういうふうな考え方でございます。

まああの、特に、まあこの王子グラウンドと申しますか、この関係につきましては、全般的なと申しますか、ことの御質問でございますので、全体的なことにつきまして、副企業長の方からお話を、あの、いただくようにいたしたいと思っておりますので、そういうことで議長の方でよろしくお願い申し上げます。

○副企業長（辻 宏康市長） 副企業長の辻でございます。

王子グラウンドの件に関しましては、和泉市議会の皆さんに御了解をいただいております。以上でございます。

○6番（高橋 登議員） もう、皆さんも、時間のこともあって、あんまりねこの問題で、私も必要にですね時間を取りたくないという思いはあります。しかし、ちょっと副企業長、不誠実じゃないですか、議会の答弁としては、私が質問をしている質問に対して、まずお答え下さいよ。

その上で、議会、和泉市での部分で御了解をいただいている部分もある、結構ですよ、私そんなことを聞いているん違うんですから。

私の質問に対して、一定、この、具体的に示した上で、私が聞いているわけですから、これに対して、誠意を持って御答弁をいただいて、その上でからの話でしょ、今の話は。

再度、あの、副企業長お願いします。

○副企業長（辻 宏康市長） 副企業長の辻でございます。

私は、あの、この泉北水道企業団で誠意を持ってお答えさせていただいている答弁です、これ以上の答弁はできません。

御了解よろしくお願いします。

○6番（高橋 登議員） えっと、私も、この、ここの企業団に派遣された議員として、責任と誠意を持って対応しておるつもりだと、まあそういった意味では、今の御答弁、少なくとも誠意のある御答弁というふうには、承れないわけではございまして、そういった意味では、私、前々回の議会の中で具体的に、このグラウンドと広域に関する申入書についての回答を辻市長名の公印を押した、和泉道第95号でですね、示されておりました、前回の前々回の議会の中で、これを、公の部分であるこの議会で示すべきだと、いうことを言うた上で、企業長の方から示された文書が、全く違う文書が出てきたと、いうことが発端であります。

そういう意味では、その事を副企業長の方に、辻市長の方に提起をした上で、改めて、これについて、どういうふうな形になっておるのか説明をしたいというふうに、私に、その時は個人的であったのか、議会全体だったのか、ちょっと確認はできませんけれども、申し入れていただきました。それをもって私は了解をしてこの質問を終えたわけでありましてけれども、それについてなんら、その後も、副企業長の方から、具体にこれのことについて、調査の結果あるいは報告を受けた記憶はございません。

そういった意味では、改めて、この場、この時間をお借りをして説明を問うたわけでございますけれども、御答弁になっておらないで

すけども。市長、副企業長、それでいいんですか。

企業長（阪口 伸六市長）　まあこの、この場合は泉北水道企業団という、まあ和泉も長年御尽力いただいて感謝申し上げておるわけですが、まああの3市の、まあ事務組合と申しますか、そういう、まあ企業団で構成しております。

それぞれ、まあ、いろいろ関係3市の中で、まあこの後にもですね、いろいろと御報告させていただきますが、お互いにその共通する、まあ課題ですね、行政課題をそれぞれの市民生活にとって、プラスになるように、まあ御意見と申しますか、一致点を見いだしながらですね、進めていくという性格のものでございまして、この泉北水道企業団に係わる議論と言うことを、まあ中心に、ここで、この議会の中でお願いする決心でございまして、そういう意味から、当企業団といたしまして、この公文章の取り扱いにつきましても、そういった文書が有るのか無いのかということにつきまして、無いものについては無い、有るものについては有るということでお答えをさせていただく、それがまあ、私共の、この泉北水道企業団としての見解と申しますか、そうやるのが、まずもって、まあ、私共の使命であろうかと思っておりますので、そういった点も十分御配慮いただきまして、まあ十分な御答弁をさせていただいてたほうが、とは思いますが、今日はこの泉北水道企業団議会、泉北水道企業団ということの性格を踏まえて、御理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○6番（高橋 登議員）　議長、もう同じやり取りはね繰り返したくないんですよ。

企業長ね、これね、うちの企業団の問題でしょ。私何も関係のないところで和泉市の問題を議論してるわけじゃないんですよ。

企業団が、ね、質問を、要望を出したんでしょ、企業長が。それに対する回答を和泉市がしてくれたわけでしょ。

まさに企業団と和泉市との公文書の話じゃないですか。

これ正式にやり取りやってたわけでしょ、なんで私全然違う本来の企業団と泉北水道企業団と違う話してますか。

直結な話ですやんか。ほんで、まして企業団は長年、和泉市に対して、この王子グラウンドの部分について売却を要請してきた経過があるわけでしょ。その中で、やりとりした公文書なわけでしょ。

この文、公文書に関わる問題を私、質問させていただいてるわけでしょ。

企業団であればありますんで、副企業長と企業長がおられるわけでしょ。

双方とも不誠実な答弁じゃないですか。

ある意味で解っているにもかかわらず、なんであえて、その事を否定も肯定もしないんですか。

その文章、いや、あまり時間かけるつもりはないですけども、市長、市長、辻市長、これ、少なくとも、第二に1番目は企業長の公印ですからね、これ、和泉市の、これについて、ちゃんと釈明をする、説明をする、義務と責任はありますでしょ。

それはありませんか、ないんであれば、ないというふうに言って下さい。

いやいや、もう企業長じゃない、私は辻市長に聞いてんやから

○議長（田中 一吉議員） 泉北水道企業団についての御質問ですか

○6番（高橋 登議員） 違うやん、違う、これについて、この文書、これ企業団とのやり取りのあれでしょ、これについてのぶん、辻市長、はい、ちゃんと答弁して下さい。

○企業長（阪口 伸六市長） あの、泉北水道企業団に、今、かかわる御質問だと仰っていただきますので、これは先ほど、担当も申し上げましたように、私共といたしましては、当然それに対する回答の文書は頂いておりますが、それは、議員御指摘の内容ではございません。

まあ、うちとしては、そういう文書は存在しないということを申し上げておりますので、それがすべてでございます。

以上です。

○6番（高橋 登議員） 副企業長、辻市長

○副企業長（辻 宏康市長） 副企業長の辻でございます。

ただいま、企業長が御答弁していただいたとおりでございます。以上でございます。

○6番（高橋 登議員） 最後にします。あの、辻市長、肯定も否定もしないということによろしいですか。現状では肯定も否定もしないのかどうか、肯定をするのか否定をするのか、私のでっち上げた文書なのか、これ私の名誉にかかわるもので、公の議会で私質問させていただいてるんですから、ちゃんとして、答えて下さい。

○企業長（阪口 伸六市長） 何度も申し上げておりますように、我々、泉北水道企業団としては、そういう文書は

○6番（高橋 登議員） 企業団に聞いてんちゃうって、言うてるやろ。市長。

○企業長（阪口 伸六市長） このなかでは、公文書としては存在しておりません。以上でございます。

○6番（高橋 登議員） 辻市長、辻市長もこういうな答弁してください。答弁して下さい。答弁して下さい是非、辻市長。

○議長（田中 一吉議員） さっきの同じ答弁をということ、言われてんちゃうんですか。

○6番（高橋 登議員） いやいや、要するに、議長、これを認めるのか認めないかという答弁をして下さい。
認めませんと言うのであれば。

○副企業長（辻 宏康市長） 副企業長の辻でございます。
企業長がお答えしたとおりでございます、そういう文書は存在しておりません。以上でございます。

○議長（田中 一吉議員） 高橋議員よろしいですか。

○6番（高橋 登議員） はい。ありがとうございます。

そしたら、これで私の質問を終わりたいというふうに思いますけれども、これは少なくとも、ここにある文書は、今の答弁から言えば、私がでっち上げたか、どっかから、私が悪意か誠意（正義？）か知らんけれども、作り上げた文書だというふうに理解をせざるをえない、というふうに思います。それについては私も別の方法を考えざるをえないのかな、というふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（田中 一吉議員） 他にございませんか。

(なしの声あり)

議長（田中 一吉議員） ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。討論のある方は挙手を願います。

(挙手するものなし)

○議長（田中 一吉議員） 討論なしと認め、討論を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。

日程第12、議案第6号平成21年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定について、原案どおり認定することに、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（田中 一吉議員） 異議なしと認めます。

よって、日程第12、議案第6号平成21年度泉北水道企業団水道事業会計決算の認定につきましては、原案どおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了いたしました。慎重御審議ありがとうございました。

閉会にあたりまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（阪口 伸六） 本日は、お忙しい中、御出席を賜り、また、ただいまは、それぞれの議案につきまして、原案どおり御可決御承認いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、本年度の送水状況でございますが、皆様も御承知のとおり、今年の夏は猛暑が続きまして、例年より降雨量が少なく、また、10月から光明池副堤工事が再開されるなど、より厳しい状況が予測されますが、今後も、神谷さん、辻さん、両副企業長さんと力を

合わせまして、職員を督励いたしまして原水確保、また安定送水に努めてまいり所存でございますのでよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、例年実施しております行政視察につきまして、御案内のとおり11月18日から19日の両日で、視察場所は神奈川県内広域水道企業団と北千葉広域水道企業団を予定いたしております。

三市の親睦を深める意味合いにおきましても奮って御参加をいただきますよう、重ねてお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田中 一吉議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成22年泉北水道企業団議会第2回定例会を閉会いたします。

慎重御審議いただきまして、ありがとうございました。

閉 会

平成22年 10月 27日 午前11時10分 閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成22年10月27日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

田中 一吉

泉北水道企業団議会議員

藤田 充

泉北水道企業団議会議員

金児 和子